教室掲示用

令和２年度　自転車駐輪場について
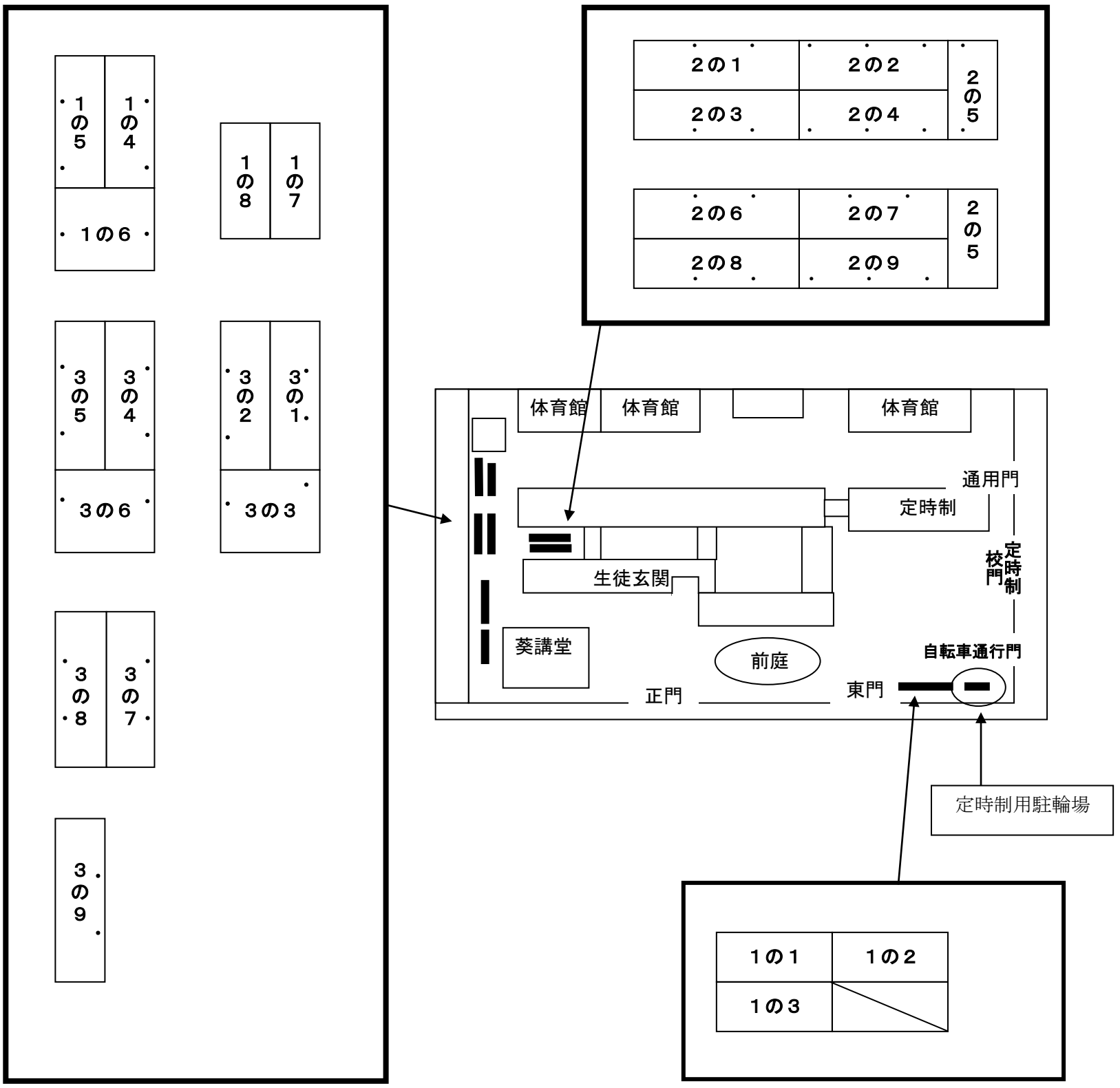
- 自転車許可を受ける予定の生徒は，５月７日から下記のように**クラスごとに指定された場所に駐輪しなさい**。不便だということで他クラスの駐輪場に置かないようにしなさい。
- 駐輪場からできるだけはみ出ないように，整理して駐輪すること。
- 東側から通学してくる生徒は、定時制校門または自転車通行門から学校内に入ること。
- 施錠をすること（２箇所の施錠が望ましい）